

JIS

福祉用具－歩行補助具－多脚つえ

JIS T 9267 : 2020

令和 2 年 6 月 22 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	伊藤 納 奈	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	井上 剛 伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信 一	公益財団法人テクノエイド協会
	鹿野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	齋藤 直 人	日本生活協同組合連合会
	園山 洋 一	公益社団法人日本包装技術協会
	高橋 美和子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	二瓶 美 里	東京大学
	根村 玲 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	平野 澄 子	主婦連合会
	藤本 浩 志	早稲田大学
	星川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	三浦 晃 史	公益社団法人日本介護福祉士会
	森田 朝 子	一般財団法人在宅ケアもの・こと・思い研究所
	山口 玲 子	一般財団法人日本消費者協会
	油野 光 男	一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄 子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎 一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 2.6.22

官 報 掲 載 日：令和 2.6.22

原案作成協力者：一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 リスクマネジメントによる設計	5
5 外観, 材料及び構造	5
5.1 外観	5
5.2 材料	5
5.3 構造	5
6 性能	6
7 試験方法	7
7.1 試験条件	7
7.2 安定性試験	7
7.3 静的強度試験	9
7.4 分離脚強度及び接合・分離部強度試験	10
7.5 耐久性試験	11
8 検査	11
9 表示	12
10 取扱説明書	12
附属書 JA (参考) 設計における配慮事項	14
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	16
解 説	24

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

福祉用具—歩行補助具—多脚つえ

Assistive products for walking—Walking sticks with three or more legs

序文

この規格は、1999年に第1版として発行されたISO 11334-4を基とし、試験方法を明確にするために、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、歩行を補助する3本以上の分離脚と握部とで構成された多脚つえの安定性、静的強度、耐久性などに関する要求事項及び試験方法について規定する。

ただし、3本以上の分離脚をもつつえであってもわき（腋）下若しくは前腕で支持するつえ、又は可動部（ユニバーサルジョイントなど）をもつつえには、適用しない。

また、要求事項及び試験方法は、体重35 kg以上の使用者用に製造された3本以上の分離脚をもつつえの、日々の使用に基づいている。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11334-4:1999, Walking aids manipulated by one arm—Requirements and test methods—Part 4:
Walking sticks with three or more legs (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS T 0102 福祉関連機器用語 [支援機器部門]

注記 対応国際規格：ISO 9999, Assistive products for persons with disability—Classification and terminology (MOD)

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS T 0102によるほか、次による（図1～図5参照）。

3.1

多脚つえ (walking stick with three or more legs)

3本以上の分離脚及び一つの握部があり、わき（腋）下又は前腕による支持部のないつえ。また、可動